

平成 30 年 6 月 28 日

一般国道 191 号道路法面崩壊に伴う応急復旧工事中の事故について

1 事故内容

発生日時：平成 30 年 6 月 28 日（木）16 時 40 分頃

発生場所：一般国道 191 号道路法面崩壊に伴う応急復旧工事現場
（安芸太田町津浪）

事故内容：仮設防護柵の設置中、鉄板（高さ 3.0m、幅約 1.5m、厚さ 25mm、重量約 900kg）が倒れ、作業員が下敷きになり、病院へ搬送され、17 時 53 分に死亡が確認された。

現在、警察が事故の状況及び原因等を調査中。

2 被災者の状況

工事受注業者の下請け業者の男性作業員（66 歳）

3 工事の概要

工事名：一般国道 191 号 外 道路維持修繕業務委託（路線委託・旧加計町管内）

場所：山県郡安芸太田町加計 外

工事概要：一般国道 191 号道路法面崩壊に係る応急復旧工事
・仮設防護柵工

受注者名：栗栖建設工業（株）

下請業者：大智（株）

4 今後の予定

現在、工事を中止しており、今後、事故原因の究明を行う。